



やまがた 議会だより

平成26年10月

No. 110

発行 〒390-1301 長野県山形村議会（代表 平沢恒雄）
編集 議会広報編集特別委員会 TEL0263-98-3111 FAX0263-98-3078



小学校運動会

■9月定例議会	2	■一般質問	4~8
■主な議案	2	■キャッチボール	9
■委員会活動報告	4	■議会日誌	10

平成26年9月定例議会 25年度決算を認定

9月定例議会は、9月4日から18日までの15日間の会期で開催され、平成25年度の財政健全化判断比率、平成25年度各会計決算、平成26年度補正予算など、全21（報告2件、認定7件、議案10件、同意・諮問各1件）議案を審議し、いずれも原案のとおり可決した。請願は2件、陳情は3件提出され、4件が採択され、意見書を国へ提出した。

一般質問には11人が立ち、村政課題をたじた。

決算認定

- 一般会計
 - 国民健康保険 特別会計
 - 後期高齢者医療
 - 介護保険
 - 清水高原簡易水道
 - 公共下水道事業
 - 水道事業会計
- 全会一致で認定

同意

- 教育委員会委員の任命
- 人権擁護委員候補者の推薦については、大角郁子さん（中大池）が推薦された

報告

- 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
- 村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について

一般会計 補正予算

1億7千9百42万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億5千77万1千円とした。

歳入の主なもの

- 地方交付税5千16万7千円、県支出金6百34万円2千円、繰越金1億9万9千円、村債1千3百87万7千円な

歳出の主なもの

- 保育園樋ヒーター設置工事44万9千円、予防接種委託料4百42万7千円、農業行政システム保守委託料3百28万4千円、農作物等災害対策事業2百62万円、多面的機能支払交付金事業2百13万9千円、住宅リフォーム5百円
- 道路舗装補修整備等工事（降ひよによる補修整備）2百4万4千円

国民健康保険 特別会計

火災等出動73万2千円、屋外運動広場芝生化工事付帯工事69万2千円、繰り上げ償還元金8千60万円、財政調整基金積立金7千2百83万1千円

○7千3百89万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億7千3百89万2千円とするもの。このうち償還金は2千2百53万2千円

公共下水道事業 特別会計

○1千99万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ4億5千8百39万円とするもの。施設設備の修繕費5百49万円

第65回 東筑摩郡村議会議員大会

歩道新設（主要地方道塩尻鍋割穂高線・上竹田地区）の早期完了について



9月2日東筑摩郡議員大会が筑北村坂北総合福祉センターにおいて、東筑5村の全議員が出席し開催された。

大会では、主要地方道丸子信州新線の歩道設置・国道403号線「矢越防災事業」の早期完成・県道御馬越塩尻停車場線「中組バイパス」の早期実現・主要地方道大町麻績インター千曲線の道路整備促進について等の議題が提出された。山形村からは、塩尻鍋割穂高線・上竹田地区の歩道新設の早期完了を要望する議案を、籠田利男議員が趣旨説明を行ない全員一致で決議された。議事後、上田市（旧武石村）出身で若者同士が地方と都会を結ぶ事業をしている、(株)地元カンパニー児玉光史社長の講演を聴き研修した。

請願・陳情

○少人数学級の早期実現・教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書

全会一致で賛成
○国に対し消費税率10%への増税中止を求める請願書

賛成9人 反対2人
○私立高校に対する工費助成をお願いする陳情

書 全会一致で賛成
○農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書の提出と政府への働きかけを求める陳情 全会一致で賛成

○軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改定などを求める陳情 福祉文教常任委員会 継続審査

35億9千万円に

一般会計 1億5千万円の 黒字決算

平成25年度 各会計の決算概要

(単位：円)

区分	歳入	歳出	差引額	実質収支額
一般会計	3,760,980,192	3,585,852,290	175,127,902	153,430,902
国民健康保険特別会計	1,163,371,443	1,065,060,876	98,310,567	98,310,567
後期高齢者医療特別会計	57,183,001	56,993,301	189,700	189,700
介護保険特別会計	654,101,427	640,753,112	13,348,315	13,348,315
清水高原簡易水道特別会計	14,702,119	13,528,126	1,173,993	1,173,993
公共下水道事業特別会計	443,017,762	411,526,782	31,490,980	31,490,980

水道事業会計

収益	205,893,875
費用	173,929,936
当年度純利益	31,963,939
前年度繰越利益剰余金	7,204,251
当年度未処分利益剰余金	39,168,190

剰余金処分

減債積立金	1,000,000円
建設改良積立金	25,000,000円
次年度繰越金	13,168,169円

平成25年度滞納額は、現年度分39,106,144円、過年度分86,241,164円、合計1億25,347,308円で前年度より8,619,911円減となった。

徴収率は前年度に比べて0.7%上回り、納税相談を実施したり、差し押え、催告書の発行などの努力の成果である。一方、上水道・下水道・簡易水道の3会計とも前年度に比べ徴収率が落ちている。

財政の健全化を示す4つの財政指標は、実質公債費比率は6.2%。将来負担比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率はともに算定されず。

反対討議

増澤 武志

今後、少子高齢化により現役世代が急速に減っていく一方、高齢者は増えていく。社会保険料等、現役世代の負担が高まる中、例えば所得税を引き上げれば一層、負担が集中する。特定の世代に負担が集中せず高齢者を含め国民全体で広く負担し景気にも左右されにくい消費税が社会保障財源にふさわしい。

本請願にあるように8%になってから消費支出の減少は深刻で、中小企業はこれ以上の負担は無理だとの声はよく理解できる。政府には経済的弱者への新たな支援策を求めたい。

更に我々世代の責務として子や孫の将来世代へつかけを回してはならない。財源を早く安定すればするほど将来世代の負担は軽減される。将来、若者が日本に生まれて良かったと実感する国づくりは我々の責任だ。

10%への引き上げは12月に政府が判断する。私は、その推移を注目することとし、本請願は継続審査とすることが望ましいと考える。

反対討議

三澤 一男

消費税は1989年(平成元年)導入以来、平成9年に5%、本年度平成26年に8%へと変遷してきている。

たしかに本請願にあるように、増税による消費低迷の感もあるし、逆進性との指摘もあるが、消費税は持続可能な社会制度の確立を図り、社会保障の充実・安定化を目標とし、少子化対策、医療制度(これには医療サービス等の供給体制、医療保険、小児慢性特定疾患・難病対策)が含まれ、また介護保険制度、公的

「国に對し、消費税率10%への増税中止を求める請願書」の討論

年金制度に充てられると共に、後世代への負担のつけ回しの軽減に充てられることになっている。このような社会保障の議論が無いままでの本請願の採択には反対する。

賛成討論

新居 禎三

消費税は、低所得者も高所得者もすべての人に一律に課税される税であり、現在の国の経済政策では、末端庶民に「景気が良くなった」実感は感じられず消費が低迷しているのが現実である。

その状況で更なる増税は、庶民の生活破壊・景気低迷を招くので、この時期に実施すべきではない。

よってこの請願に賛成する。

賛成討論

大池 俊子

本年4月より消費税率が8%となり、国民生活と景気に大激震を与えている。

議論の焦点

世論調査(8月22日、24日、日本経済新聞社・テレビ東京)で、消費税率を予定どおり2015年10月に10%に引き上げること「反対」と答えた世帯は63%と、「賛成」30%の割合であった。

一方輸出大企業上位20社に消費税8千8百64億円を還元する。輸出大企業にとって消費税は「いたたく税金」だということから(法人税減税の上にも更に)。このことから「消費税増税分は社会保障の充実に充てる」としてきた国・政府の言い分のごまかしを証明するものだ。

私たちを取り巻く消費生活の中でも、消費税が8%になってからは、どうしても安いところが向く。10%になったら必要なものさえ節約せざるを得ない。経済の1層の冷え込みが見込まれる。よってこの請願には賛成する。

総務産業常任委員会 活動報告

7月17日

税の概要について研修を担当課長より受けた。

1. 所得税について
一般的な夫婦、子ども2人の計4人家族を例として研修を受ける。所得控除、所得税額等。
2. 住民税について
住民税が課税されない人、均等割がからない人、所得割がからない人の税額計算。
3. 国民健康保険について

国民健康保険の納税義務者、国民健康保険の賦課のしくみ等。

4. 固定資産税について
固定資産税の納税義務者、固定資産の評価、税額の計算、免税点、課税のしくみ等。

8月19日

山形村の入札制度について予算執行の流れ、入札日、入札、本契約、着工、竣工届、完了届等、担当課長より研修を受けた。

福祉文教常任委員会 活動報告

7月17日

池田町 会染小学校視察

同校は約30年前から全校生徒が、主として鉛筆けずりを目的に、小型折りたたみナイフ「肥後の守」を使用する全国的にもユニークな教育を行ってきた。とすれば危険とされる刃物を、入学時にPTAが学校を通じてプレゼントし、万一失った場合は学校に予備が用意されている。上級生が新生にナイフの使用手ほどきをし、校内にて各学年ごとに鉛筆をけずり「私の自慢の一本」(写真)コンクールを実施して、廊下に全作品が展示されていた。

「これまで刃物使用によるいわゆる事故は1件も起こっていない」と同校の校長談話。



8月20日
認知症サポーター養成講座受講
平均寿命の延びに伴い、最近急速に増えつつある認知症患者の方々に支援するサポーター養成講座を、保健福祉課の担当職員の方々に講師を依頼し、公開での受講を試みた。区長会に働きかけ、各区分役の方々に参加していただいた。今後の各地域における活動に期待したい。講習最後に受講の証となるオレンジリングを受け取り終了。

松本市梓川地区 後見人支援センター「かけはし」視察

後見人制度の支援を実施しているセンターにて、施設を運営している職員の方々より、その運営内容や問題点をレクチャーしていただき、その後質疑応答を行なった。開所当初より利用者が年々増えつつあるとのことであった。

そこが聞きたい

一般質問

9月議会定例会は5日に一般質問が行なわれ、村政全般に亘って11人が質問した。

ふるさと伝承館の建設計画は

村文化財保護委員会で検討



西牧一敏 議員

Q ふるさと伝承館の建物の安全性は。

A 伝承館は建築されずに60年が経過している。建物の老朽化が進み、安全が確保できない状況にある。

Q 整備に向けての進捗状況は。

A 教育長 建物の老朽化が著しい中、重大な災害に見舞われた場合、貴重な歴史的資料が失われてしまう危険性があり、山形村文化財保護委員会に検討を依頼して、2回ほど話し合いをした。

Q 資料の歴史的価値とリスト化、公開について。

A 教育長 需要文化財や県宝に指定されている資料は存在しないが、山形村の歴史を知る上においては、欠かせない資料が1万3千8百34点収蔵しており、台帳化している。資料の公開については、ふるさと伝承館において随時展示はしているが、保護のために資料を選んで展示している。

Q 集客方法と維持管理費の収支バランスは。

A 教育長 公民館や図書館と同様で収支のバランスを図ることは難しい施設と考えている。集客方法については、整備検討を進めていく段階で具体的になってくると考えている。

Q 小学校通学路の安全確保について。

A 教育長 PTA要望や地域要望など緊急を要する内容については、松本警察署、道路管理者、小学校、教育委員会で通学路の合同点検を実施し、安全確保の対策を検討する。交通安全意識の高揚を図り、春と秋に交通安全教室と児童登校時街頭指導を実施すると共に、各教科等を通じて危険から身を守る態度を養う学習もしてきている。



ふるさと伝承館

水道施設の耐震性は

村長
水道管は4・8%と低い



増澤武志 議員

Q 本村の水道は県営松塩水道用水の日量千五百m³と唐沢浄水場の

自己水源の約千m³の2系統で運用されている。危機管理の点から施設の耐震性はどうなっているのか。

A 村長 松塩水道は、水道管の耐震化は76・8%である。今後、施設を含め31年度までに

100%の見込みである。

本村では唐沢浄水場の施設は調査の結果、耐震性能を満たしている。水道管の耐震化は全体の4・8%と低い数値である。32年度までに10%を目標に耐震化を図る。

Q 低い数値に愕然とした。松本地方事務所管内の耐震化率の平均が39・9%だ。本村は地震に強い地域ではない。扇状地で液状化の危険地帯だ。そこで地震で水道管が破断しても配水池の

水が流出しないように「緊急遮断弁」を設置すべきだと思いがいかに考えているか。二次災害防止にもなる。

A 建設水道課長 今後、対応を考えたい。

その他に、松塩水道がストップした時の対応等について質問した。

災害に強い村にするには

村長
恒久的な計画をしていきたい



平沢恒雄 議員

Q 集中豪雨の時、県道塩尻鍋割穂高線の南側、外に冠水被害が発

生しているがいかに考えているか。

A 村長 長年の懸案事項となつている大池原と東原地区の畑地帯に係る排水対策については、平成28年度において排水計画の全体設計を作

成して村の実施計画に掲載のうえ、恒久的な整備計画を樹立していきたい。

Q 6月3日の風雨水害・雹害発生に係る対策を検討しているか。

A 村長 JA・議会から要望書が手渡された。農業被害対策支援については、松本市やJAなどと調整し県の支援対策と組み合わせる。今回の9月村議会定例会の一般会計補正予算に村単独事業の支援メニューを加え

予算計上している。

Q 果樹共済掛金の30%助成と加入状況について。

A 村長 平成27年度の果樹共済加入に期待する。

Q 土地利用計画推進対策は。

A 村長 土地利用計画に沿って誘導を図る。



上大池の総合防災訓練



庁舎内水道管理室

「石綿スレート」

廃棄処分の指針を

長野県の動向を見ながら
研究課題とする



大月 氏 議員

Q アスベスト飛散防止対策の強化を図り、人の健康に係る被害を防止するため、本年6月1日「大気汚染防止法」が改正された。

山形村内に、対象物件が数多い、屋根材や壁材の建築資材として「波形石綿スレート」を使用されておられる世帯の皆様から、経年劣化に伴う今後の対応に苦慮されている相談が寄せられている。健康被害への影響や、除去廃棄処理制約など、行政サイドとして広域的な検証のうえ、適正な対応指針を明確に示す必要性を感じるがどうか。

山形村内に、対象物件が数多い、屋根材や壁材の建築資材として「波形石綿スレート」を使用されておられる世帯の皆様から、経年劣化に伴う今後の対応に苦慮されている相談が寄せられている。健康被害への影響や、除去廃棄処理制約など、行政サイドとして広域的な検証のうえ、適正な対応指針を明確に示す必要性を感じるがどうか。

A 村長 ご指摘のスレートは、石綿がセメントで固化されていて、破損が無ければ健康への危険度は低いと推測される。解体工事での処理は、産業廃棄物として法律により適正に最終処分することと、工事の際の飛散防止策が義務付けられている。

適正処理と環境の保全面から新しい提案をいただいた。長野県の動向を見ながら研究課題とさせていただきたい。個別相談については「住民課」で対応していく。

その他に、「新スポーツ施設設計画」について質問した。

合葬式墳墓の創設を

村長 今のところ計画はない



大池 俊子 議員

Q 近年葬式のあり方、お墓についての考え方が大きく変化している。村内でもお墓を持てない方や、あっても管理する者がいなくなってしまうなどの例が出ている。なろう原霊園に、合葬式墳墓を造ってほしいが

近年葬式のあり方、お墓についての考え方が大きく変化している。村内でもお墓を持てない方や、あっても管理する者がいなくなってしまうなどの例が出ている。なろう原霊園に、合葬式墳墓を造ってほしいが

どうか。

A 村長 なろう原霊園は、平成19年に5百7区画の聖地を整備したもので、将来のお墓の要望数を見込んでのものであり、今のところ合葬式墳墓の計画はない。

3月に個別（日本共産党山形支部）にとったアンケートでも、合葬式墳墓建設の切実な要望が寄せられた。「希望します。子どものいない

3月に個別（日本共産党山形支部）にとったアンケートでも、合葬式墳墓建設の切実な要望が寄せられた。「希望します。子どものいない

村長 空き家対策はどう考えるか
管理は所有者がする



赤羽 千秋 議員

Q 老朽化・放置された空き家の実態調査の実施、現状把握し、条

A 村長 24年度末で実施した。調査結果で、51軒との報告をうけている。所有者が明確な

い家庭で●家の墓などとてもできません。「希望します。娘夫婦には迷惑をかけたくない。」「娘2人は結婚して家を出た。中山霊園をと思い申し込みに行ったが、松本市に住所または本籍を有する者でなければ駄目であった。」等である。調査に行ったが中山霊園は個別埋葬15万円、共同埋葬4万円となっている。シンボルタワーを住民の要求により、合葬式墳墓として生まれかえたものである。なろう原霊園でも現在のところ、3百区画を売却したところ半分の利用しかない。

物件がほとんどであり、管理上の問題については、個々に対応できる状況のため、あえて実態調査をするまでもなく、連絡等での対応依頼が可能と考える。基本的には村が空き家を管理するのではなく、所有者が管理するものがあり、危機管理上は直接所有者への連絡で対応可能なものと考えており、



なろう原霊園

A 村長 今後に向けて研究をしていきたい。

その他に、地域防災意識の高揚を・平和憲法を守る取り組みについて質問した。

Q 人口減少対策について。

A 村長 将来に向けての具体的な人口の推計については試算はしていないが、対策として、定住環境の向上、子育て支援につながる施策の取り組みを図っている。

不育症治療をする夫婦に 治療費の助成を

長 安心して妊娠に臨めるよう
村 助成を検討



竹野入恒夫 議員

Q 山形村では、不妊症に悩む夫妻の経済的な負担の軽減を図るために、不妊症の治療費の助成に要する医療費の一部の助成をしている。しかし、不妊症の治療費の助成に要する医療費の助成がない。

「不育症」とは、妊娠はしても流産や死産などを繰り返してしまいう場合を言う。決して病気ではなく、原因はさまざまだが、適切な検査と治療により「不育症」に悩む方の多くが、無事に出産できることが報告されている。そこで、不育症治療

をする夫婦に治療費の助成ができないものか。

A 村長 不育症については、厚生労働省では、22週以前の流産を2回以上繰り返した場合、死産・早期新生児死亡を

繰り返す場合と定義している。その原因は、胎児側であったり、母胎側であったりと様々で、その原因によって、治療方法も様々だ。

長野県内では、現在12の市町村で、そのうち松本保健福祉事務所管内では2市が治療に対する助成制度を実施している。適切な検査と治療により、安心して妊娠に臨めるよう、今後助成を検討していきたい。

その他に、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金・沈砂池について質問した。



保育園の運動会

真に頑張る職員が報われる 人事制度の構築を

村長 報われるように取り入れていきたい



上 條浩堂 議員

Q 「太陽光発電設置条例」の制定を。

A 村長 当面は宅地造成事業等協議会に

おいて、指導要綱に従って地域に問題が起きないように、また将来にわたって住環境に大きな影響が出ないように指導している。環境保全条例では事

業者の責務として、「自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じなければならぬ」と規定している。太陽光に限って条例制定の予定はない。

Q 「真に頑張る職員が報われる人事制度」の構築を。

A 村長 公務員給与の仕組みは、給料表

における級と号級の組み合わせによって決定される。公務員は年功序列の文化が強く、民間の業績

に応じた給与・賞与の査定がないが、年度の昇格・昇給検討会議で、個人個人の業績と意欲を評価し決定していて、村長・副村長・課長の意見を反映しそれなりの評価をしている。上位職退職の後、若手抜擢も必要で、頑張った職員の能力は報われるように取り入れていきたい。



庁舎内の様子

みんなでつくる 自立したやまがたは

村長 住民の皆さんから村づくりの
推進に協力いただききたい



三澤一男 議員

Q 明るく元気な村づくり事業補助金の状況は。

A 村長 現在申請は12件、採択は11件で、「ふるさと講演会」清水高原アートフェスティバル、国際交流の会など、幅広い分野、対象年齢も幼児から高齢者まで様々な年齢層が関わってきて

いる。

Q 村民参画で事業を行なう場合に、地域の要請を受けて役場各部署の職員が地域に出向き出前講座を行なう考えは。

A 村長 地域の方からの要請で出前講座を開くことは、職員の能力向上・研修の場として大いに活用していただきたい。職員においても各地域においては役員を務めているなど、共に事業をする機会が数多くあるが、これからも積極的に参画してもらいたい。

また、自立して行くため自治体経営等幅広く質問した。



清水高原音楽フェスティバル

防犯灯の LED化について

村長 新設分よりLED化に



籠田利男 議員

Q 最近全国的に、夜間における事件や事

故が起きている。山形村では、そんな事件や事故は絶対起きてはならない。そのため村内隈なく明るくする必要があり。塩尻市や朝日村はLED化を進めているが山形村の防犯計画や対策は。

A 村長 各地区よりLED化になれば村全体の電気料が年間百万円以上安くなるので、差額を工事費に回し、早急に村内隈なく明るくして欲しいと思うがどうか。

A 村長 改修については技術的課題がある。

るので、検討事項としていきたい。その他に、防災に関して地震や豪雨による災害対策について、また、全国で活発化している「ふるさと納税」については、山形村の特産品である長いも、りんご等々の数多くの野菜や果物を活用した村の活性化を質問した。

健康で元気な村づくりは

村長 健康づくりに
張り合いを持たせたい



新居禎三 議員

Q 特定健診・がん検診等の受診率を向上させるための取り組みは。

A 村長 村では健康スクリーニングにあわせ肝炎検査など実施している。新しい検査方法は今度の動向を見て実施したい。

A 村長 今年から松本大学の協力により向う3年間の受診率向上の取り組みを始め、いろいろな形でPRを行なう。

その他に、予防接種に対する助成、信州A・C・Eプロジェクト、東日本大震災被災者支援について質問した。

Q 開村百40周年記念で作ったケルンの有効な活用方法は。

A 村長 元気の出る鐘をつくコースは絶好の健康コースと考えているので将来の山形村健康づくり事業につなげていきたい。

Q 現在行なわれているがん検診に肝臓・





開村百40周年を 迎えて

本庄利昭

上大池

無投票の議員選挙

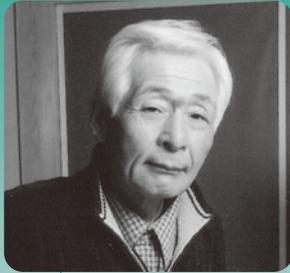
この3月の議会議員選挙が無投票となった。それぞれの地区や同じ理念の有権者が、候補者の擁立から選挙に関心を持つことが民主主義の王道だと思う。

「地区推薦は駄目だ、出たい人が出ればいい」といった風潮で、議会がセレモニー化し、議員活動が見えにくいことも一因だと思われる。

岩手県旧山形村

かつて木炭と鉄の産地として栄えた岩手県九戸郡山形村の議会議員等数名が、平成18年の2月、当村を訪れた際、役場やアイシテイ等を視察し、夕食の懇親会の席で、合併近隣の岩手県山形村議会から信州山形村の未来へ熱いエールを受けた。

今、久慈市のホームページには「旧山形村は、平成18年3月6日、久慈市と合併により消滅した」と記されている。そして、当村は、百40周年を迎えています。



開村百40周年を 迎えて

平沢 博

中大池

山形村は明治7年に発足して今年百40年を迎えます。私は、縁あって昭和27年東京より山形村に来て、開村百40年の半分の年になろうとしています。思えば昭和34年村に水道ができて生活が変りま

した。当時、各家庭に井戸、辻には共同の井戸があり生活水をまかなっていました。毎日の水くみは子供の仕事で、大変だった事を思い出します。昭和39年に農地の基盤整備、昭和44年灌がい施設



が整備され農業がしやすくなりました。当時はバレイシヨ、ワサビ大根、ホウキ草等の栽培から長いも、果樹、スイカ、ネギ等園芸作物に変わってきました。ここ数年農業をやるうという若者も増えてき良い事だと思えます。農業、工業、商業が発達し、村民のコミュニケーションがとれ、住んで良かったと思える村、活気のある村、自立の村づくりができればと思っています。

自分勝手自己本位、個人の利益の追求だけでは地域の絆はできず、砂漠の砂のような無味乾燥で人情の育たない村になっていきます。このような人間は地域から孤立し寂しい老後を送る道が本当の豊かさであるとはいえません。もっと人間らしい温かい人情で、干渉するのではなく互いに助けあい、支えあう心が豊かな村には必要ではないでしょうか。確かに経済的に豊かな村になつた。田には潤沢に水が流れ、灌水施設で安定した収穫が得られるようになりまし



本当の 豊かさとは

上條裕久

上竹田

整備されましたが荒廃農地は少なくなく、それを見ると心が荒れ、心が貧しいと感じます。これが本当の豊かさではないと思います。私財を犠牲にした先人の精神は何処にいったのか、先人の血の出るような努力を忘れず感謝し私利私欲を捨て少しでも公共の福祉に寄与しようとする人が多くなる事が本当の豊かさを受でできる村になると思います。

区長時代の思い出

平成19年4月から21年3月に就任しました下竹田区長時代の思い出は自主防災の取り組みであります。

まず、災害は日常生活を営んでいる時に突然発生します。よって、自主防災は日々の積み重ねを永遠に継続することが大切になります。

そこで、自主防災の概念は「災害発生時に下竹田区内に居合わせた区民は積極的に対処する」「全区民は積極的に防災活動に係わり、経験を積み重ねる」「自主防災の役割や機能は下竹田区内の既存組織や専門資格保有者が分担する」の3点としました。

下竹田区自主防災会規約は概念に沿って区三役が素案を作り、組織代表と検討を重ね、評議員会の審議決定、定期総会の承認を経て平成20年4月1日施行となりました。

次に、下竹田公会堂は区民の絆を深める拠点であり、且つ災害時の避難場所と対策本部になりますが、築80年が経過して耐震性等に問題がありました。

この解決として「下竹田公会堂等施設の建設を検討する会」の設置を評議員会に提起して定期総会の承認を得ました。

この課題はその後の区役員ごの努力と区民皆様のご理解とご協力で達成されましたことに心から感謝を申しあげます。



中村 一博 (下竹田)

議会日誌

△6月▽

27日 山形小学校音楽会

△7月▽

8日 山形村・朝日村議会議員研修会

17日 総務産業常任委員会 税の概要について

18日 長野県町村議会研修会 池田町「会楽小学校」後見人センター「かけはし」

△8月▽

15日 山形じゃんずら 総務産業常任委員会

20日 議会全員協議会 福祉文教常任委員会

31日 「認知症サポーター養成講座」開催 総合防災訓練

△9月▽

2日 第65回東筑摩郡村議会議員大会

4日 第3回山形村定例会開会

5日 一般質問

9日 議会全員協議会 決算説明及び質疑

10日 総務産業常任委員会

11日 敬老会（中大池、小坂、上竹田）

12日 敬老会（上大池、下大池、下竹田）

16日 福祉文教常任委員会 本会議最終日

18日 山形小学校運動会

23日 山形保育園運動会

25日 東筑摩郡議会議員交流会

26日 鉢盛中学校 白峰祭

12月定例会での一般質問は11日に予定されています。多くの皆様の傍聴をお待ちしております。 ※9月は10名の方が傍聴されました。

旬の味

近年に無い異常気象の年であり、農業面で受けた被害も甚大となった。

2月の大雪から始まり6月の降雪、暴風雨と続いた。

更に8月8日の台風11号から9月初旬まで梅雨期と同様に前線が停滞した（役場観測地点の8月の照時合計百11時間3分・雨量合計2百17mm）。

8月としては記憶にない不順な天候は、野菜や加工トマト等の減収や、スイカの販売価格の低迷に繋がってしまった。

行政支援として雪害では「被災農業者向け経営体育成支援事業」で、パイプハウスの建替等に5千4百30万円。降雪害には「農作物等災害対策事業」で2百62万円を補正予算で被災農家に助成した。今後このような災害が起こらないことを願わずにはいられない。

小林 武司